

**富山地方最低賃金審議会**  
**令和6年度第2回一般機械・自動車部品製造業最低賃金専門部会 議事録**

1. 日 時

令和6年10月24日（木） 10：00～12：25

2. 場 所

富山労働総合庁舎 5階大会議室

3. 出席者

公益代表委員	両角委員、長尾委員
労働者代表委員	黒川委員、五十嵐委員、林 委員
使用者代表委員	寺山委員、畑 委員（Web）
事務局	倉重労働基準部長、成田賃金室長、佐竹賃金室長補佐

4. 議事次第

- (1) 金額審議
- (2) その他

5. 資料

別添のとおり

6. 議事内容

[佐竹賃金室長補佐] 定刻となりましたので、第2回一般機械・自動車部品製造業最低賃金専門部会を始めさせていただきます。

本日は公益代表委員の高倉委員、使用者代表委員の筒井委員が御欠席ですが、定足数を満たしていることより、本会議が有効に成立しておりますことを御報告いたします。

なお、使用者代表委員の畑委員は、テレビ会議システムにより出席をいただいております。初めてのテレビ会議システムの利用ですので、簡単に説明させていただきます。お手元の資料No.2 専門部会運営規程を御覧ください。

畑委員におかれては、この時間、審議に参加することは可能ですが、現在、県外に滞在しておられるため出向くことができないという御事情でございます。

運営規程第3条第1項では部会長が必要と認めるときにテレビ会議システムでの出席が認められておまして、事前に部会長と協議いたしましたところ、畑委員の御事情、及び、本件特定最低賃金に係る産業に直接関係される委員であることを鑑み、テレビ会議システムにより出席いただくこととなりました。

なお、運営規程第3条第2項のとおり法令上も出席と扱われますので、議決権も認められます。

それでは、以後の議事進行は、両角部会長にお願いいたします。

[両角部会長] ただ今から、令和6年度第2回一般機械・自動車部品製造業最低賃金専門部会を開催します。

本日は2回目の部会審議ですが、労使各側の歩み寄りにより、全会一致での結論が得られるよう御協力をお願いいたします。

前は労使各側の主張を伺ったところですが、前の主張について、追加・変更すること等がございましたらお伺いしたいと思います。

労働者側はいかがでしょう。

[黒川委員] 特にございません。

[両角部会長] 使用者側はいかがでしょう。

[寺山委員] 特にございません。

[両角部会長] では、前に引き続き金額審議を行いたいと思います。前回は、労働者代表委員から1,045円、使用者代表委員から1,030円がそれぞれ御提示されました。

提示額にはまだ隔たりがございますが、調整の余地もあるように思われますので、引き続き金額審議を行っていききたいと思います。

このまま全体のお伺いしますか。それとも個別に伺った方がいいでしょうか。

[黒川委員] 個別でお願いします。

[両角部会長] はい、労働者は個別ですね。使用者側はいかがですか。

[寺山委員] そうですね、それであれば個別でお願いします。

[両角部会長] はい、分かりました。それでは個別を進めていきたいと思います。

まず、労働者側からお話を伺いますので、使用者側はお呼びするまで、控室でお待ちください。

[畑委員] 承知しました。Teams接続はこのままで、そちらのカメラとマイクをオフにしてください。形にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[両角部会長] わかりました。それでは、二者協議に入ります。

(二者審議)

[両角部会長] 時間が掛かりまして、申し訳ありませんでした。それでは、二者審議が終わりましたので、部会を再開させていただきます。

本日も労使各側から御主張を伺いました。主張の中で労働者側の委員から歩み寄りをいただきまして、労働者代表委員は1,040円という金額を新たに御提示いただきました。

ただ、双方まだ主張には隔たりがあるものの、調整の余地というのはあるように思われます。

また、今回このような形で審議会をさせていただきましたが、労使の御意見がまだ伝わり切れていない部分があり、1,040円という新たな金額に対して、使用者側の皆さんの考え方もまだ分からない状態です。この審議会は労使のイニシアティブによるもので、労使でお互い歩み寄りの余地があるとのことでした。そのバッファ部分の擦り合わせと、労使で審議会の中で伝え切れなかった見解をお持ちかと思います。両者の審議会で十分説明しきれなかった部分も併せて意思疎通していただければ、どこか落としどころになる部分を見出すことができるのではないかと公益代表委員としては考えております。ということで、第3回は来週の火曜日に予定されておりますが、それまでに労使の皆さんでイニシアティブを持って、御意見を出していただいて、御検討いただければと思います。その上で第3回の専門部会を開催して、そこで再度審議したいと存じますが、いかがでしょうか。

[寺山委員] 次回はいつでしょうか。

[長尾部会長代理] 10月29日です。

[寺山委員] 29日、畑委員は欠席ですか。

[畑委員] 申し訳ありませんが、欠席させていただきます。

[寺山委員] 筒井委員はいかがですか。

[成田賃金室長] 出席の御予定です。

[寺山委員] わかりました。そういうことであれば、次回3回目の開催でよろしいかと思えます。

[両角部会長] 3回目までの間に労使両者でお互いの思いを伝え合っていたいただければと思います。

[寺山委員] 一度、ざっくばらんに話をしましょう。

[黒川委員] そうですね。

[寺山委員] 労働者側の方もいろんな思いを持たれているし、背負っておられるものもありますし、ただ使用者側としても全体的な経済バランスとか、隣県の石川県は改正しますが、福井県は今年改正見送りなんですね。そのような状況も含めて、最初に出された金額から歩み寄っていただきましたので、こちらも不退転で前回は金額を出させていただきましたが、多少なりとも歩み寄ることで労使の関係もうまくやっていきたいと思えます。

[両角部会長] ありがとうございます。それでは、次回10月29日の午後2時からこちらの

5階会議室で開催し、再度審議をさせていただきたいと存じます。

全会一致で結論が得られますように、各側委員の御協力をよろしくお願いいたします。

そのほかに何かございますでしょうか。なければ、本日の審議は以上で終了いたします。

なお、本日の専門部会の議事録確認担当委員には、私のほか、

労働者代表委員からは黒川委員、

使用者代表委員からは寺山委員

のお二人をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

[労使各側委員] 異議なし。

[両角部会長] それでは、黒川委員と寺山委員には、後日、本専門部会の議事録を御確認いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、お疲れ様でした。